

# 改定版

## かめおか地域福祉活動計画

～人づくり・絆づくり・地域づくり・基盤づくり～

令和元年度 中間見直し報告書



令和2年3月

社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会

## 目 次

第1部	活動計画の見直しにあたって	1
1.	活動計画見直しの目的	1
2.	活動計画の期間	1
3.	地域福祉計画と地域福祉活動計画について	2
第2部	地域福祉を取り巻く状況について	3
1.	国の動向について	3
2.	亀岡市地域福祉計画の見直しについて	5
1)	亀岡市地域福祉計画中間見直しの目的	5
2)	亀岡市地域福祉計画の3つの基本目標における 今後に向けた方向性	5
3)	今後強化すべき取り組みの方向性	5
4)	重点的に取り組む事項	6
5)	計画の推進に向けて	7
第3部	かめおか地域福祉活動計画の見直しについて	8
1.	かめおか地域福祉活動計画の見直しについて	8
2.	基本目標における成果と課題	8
1)	基本目標1 「人づくり」	8
2)	基本目標2 「絆づくり」	10
3)	基本目標3 「地域づくり」	12
4)	基本目標4 「基盤づくり」	15
第4部	課題解決に向けた今後の方向性と取り組み事項	19
1.	基本目標における今後の方向性と取り組み事項	19
1)	基本目標1 「人づくり」	19
2)	基本目標2 「絆づくり」	20
3)	基本目標3 「地域づくり」	20
4)	基本目標4 「基盤づくり」	21
第5部	計画を推進するために	22

## 第1部 活動計画の見直しにあたって

### 1. 活動計画見直しの目的

亀岡市社会福祉協議会では、『かめおか地域福祉活動計画』を平成18年3月に策定し、その後平成29年3月に第二期かめおか地域福祉活動計画（『改定版かめおか地域福祉活動計画』）を策定しました。

『改定版かめおか地域福祉活動計画』につきましては、「支え合い 助け合いのある 顔の見えるまち・かめおか」～人づくり・絆づくり・地域づくり・基盤づくり～を基本理念として、亀岡市地域福祉計画との連携を図り策定し、亀岡市の地域福祉の推進を図っています。

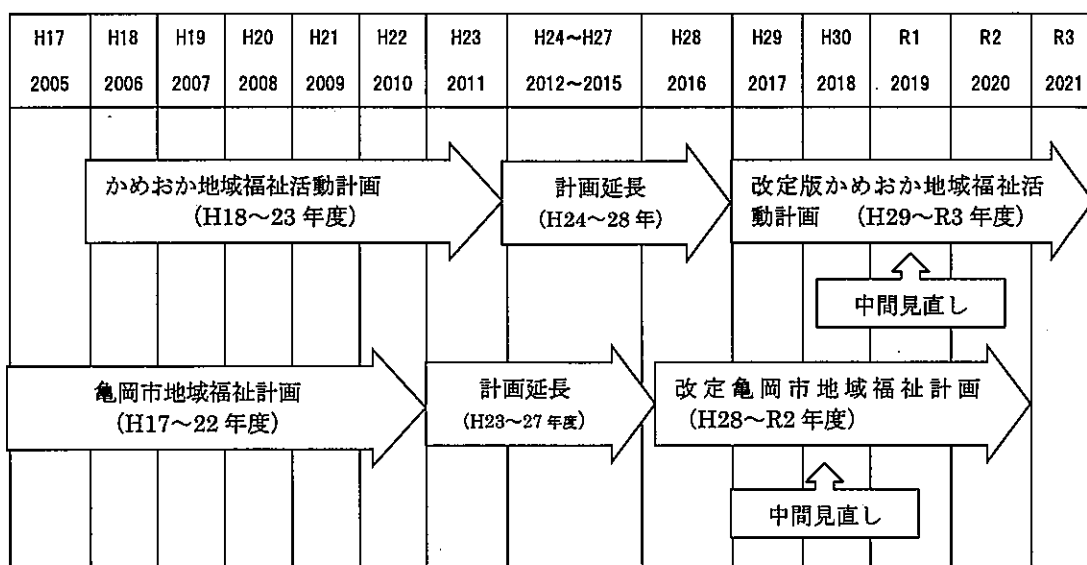
平成31年2月に亀岡市地域福祉計画が計画の中間年にあたり、近年の社会情勢の変化、計画策定以降の国の動向や制度改正を踏まえ見直されました。

かめおか地域福祉活動計画においても計画期間の中間年となる今年度、亀岡市地域福祉計画と連携し地域福祉の推進を図るため見直しを行います。

また、亀岡市地域福祉計画が第三期の計画ではなく、第二期計画に改定が加えられたものであることを考慮し、かめおか地域福祉活動計画についても第二期計画に改定を加えたものとします。

### 2. 活動計画の期間

改訂版かめおか地域福祉活動計画については、平成29年度（2017年度）から令和3年度（2021年度）までの5年間を計画期間として取り組みを進めています。令和元年度（2019年度）はその中間年として見直しを行います。



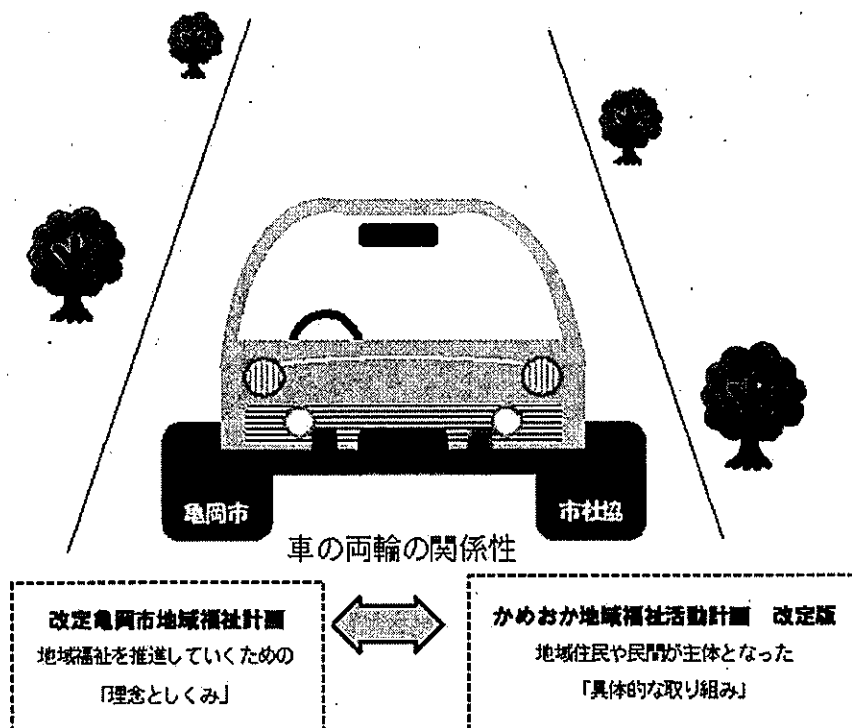
### 3. 地域福祉計画と地域福祉活動計画について

社会福祉法第107条において市町村は、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画として市町村地域福祉計画を策定するよう努めるものとする規定されています。

地域福祉計画に定める事項として、社会福祉法第107条第1項第4号において「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」が規定されています。

市町村社会福祉協議会については、社会福祉法第109条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行うものが参加し」と規定され、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助をすることとされています。

亀岡市社会福祉協議会では、地域住民や民間福祉団体の参画のもと亀岡市地域福祉計画と連携しかめおか地域福祉活動計画を策定し、地域福祉の推進を図ります。



## 第2部 地域福祉を取り巻く状況について

### 1. 国の動向について

国においては、地域共生社会の実現に向けて『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（以下「地域共生社会推進検討会」という。）』により検討されてきました。

令和元年12月26日、厚生労働省から地域共生社会推進検討会の最終とりまとめが公表されました。

最終とりまとめにおいて福祉施策の新たなアプローチとして

◎対人支援において今後求められるアプローチ

◎専門職の伴走型支援と住民相互のつながりによるセーフティネットの強化

◎重層的なセーフティネットの構築に向けた各主体の役割分担の在り方

の3点が提案されています。

市町村における包括的な支援体制の整備の在り方として、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する市町村での包括的な支援体制の構築を推進するため「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」この3つの支援を一体的に行うことによって、本人と支援者や地域住民の関係性を築くことが可能となり、これらの関係性が一人ひとりの自律的な生を支えるセーフティネットとなると提言されています。

また、平成30年4月に施行された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険等の一部を改正する法律」において、社会福祉法が改正され、地域福祉の推進の理念が明記されるとともに、市町村が包括的な支援体制づくりに努めるよう規定されました。

この改正により、市町村に地域福祉計画の策定の努力義務が課せられ、市町村が包括的な支援体制の整備を進める場合には、地域福祉計画に記載することとされています。

地域福祉計画策定経過においては、住民や関係者・関係機関との意見交換を行うとともに、定期的な事業実施状況等の分析・評価を行うこととされています。

地域福祉計画の策定に当たっては、介護保険事業計画などの他の分野の計画との記載の整合性を図る必要性があります。また、成年後見制度等の権利擁護、再犯防止・更生支援に関する計画とも調整を図る必要が求められるとされています。

報告書においては、2040年の構造変化を見据え、日本において人と人のつながり、人と地域のつながりを生み出し、包括的な地域社会を作っていくことは個人の幸福や地域社会の存続という観点から極めて重要であり、新たな事業の推進がその第一歩につながっていくことを期待したいとされています。

【国が考える包括的な支援体制】

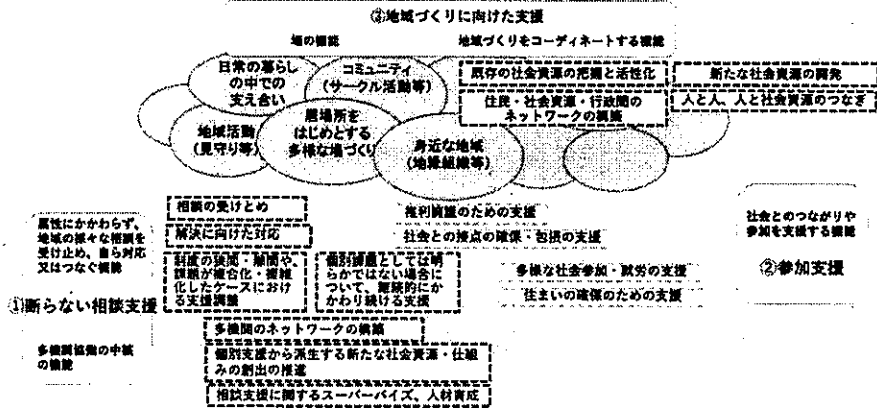
**新たな包括的な支援の機能等について**

令和元年の月日付「新社会福祉法施行に  
伴った包括的支援と多様な参加・協働の  
促進に関する取組」資料（一部抜粋）

◆ 市町村がそれぞれの実情に応じて包括的な支援体制を整備するため、以下の支援を一体的に実施する事業を創設

①断らない相談支援  
②参加支援（社会とのつながりや参加の支援）  
③地域づくりに向けた支援

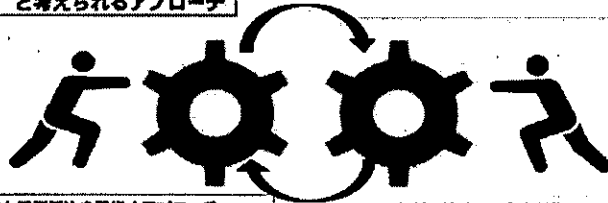
◆ 本事業全体の理念は、アウトリーチを含む早期の支援、本人・世帯を包括的に受け止め支える支援、本人を中心とし、本人の力を引き出す支援、信頼関係を基盤とした継続的な支援、地域とのつながりや関係性づくりを行う支援である。



**対人支援において今後求められるアプローチ**

令和元年の月日付「新社会福祉法施行に  
伴った包括的支援と多様な参加・協働の  
促進に関する取組」資料（一部抜粋）

**支援の“両輪”と考えられるアプローチ**



**具体的な課題解決を目指すアプローチ**

- ▶ 本人が有する特定の課題を解決することを目指す
- ▶ それぞれの属性や課題に対応するための支援(現金・現物給付)を重視することが多い
- ▶ 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

**つながり続けることを目指すアプローチ**

- ▶ 本人と支援者が継続的につながることを目指す
- ▶ 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援(手続的給付)を重視
- ▶ 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

**本人を中心として、“伴走”する意識**

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせることが必要。

## 2. 亀岡市地域福祉計画の見直しについて

### 1) 亀岡市地域福祉計画中間見直しの目的

亀岡市地域福祉計画については、平成28年3月に策定され、「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」の推進を図ると共に、地域福祉課題の解決に向けた様々な取り組みを進められました。

しかしながら、全国的に進行する人口減少や少子高齢化、核家族化などの地域を取り巻く環境の急変、また、日常生活に支援が必要な高齢者等の増加や地域をささえる担い手不足など、近年の社会情勢の変化や計画策定以降の制度改正を踏まえ、これまでの取り組みを検証し、強化すべき方向性を定めると共に、地域福祉のさらなる推進を図るため、平成31年2月に見直しが行われました。

### 2) 亀岡市地域福祉計画の3つの基本目標における今後に向けた方向性

亀岡市地域福祉計画の各基本目標について、成果と課題を検証する中で各基本目標の今後に向けた方向性として、次のとおりまとめられました。

#### ア) 基本目標1 顔のみえる関係づくりを進める「絆づくり」

- ◎福祉課題の理解促進の強化
- ◎相談支援体制の充実

#### イ) 基本目標2 助け合いのできる地域をささえる「人づくり」

- ◎地域福祉に対する理解と人権意識の醸成
- ◎地域の担い手の確保・育成
- ◎担い手の負担軽減

#### ウ) 基本目標3 安全・安心に暮らすための「地域づくり」

- ◎避難行動要支援者名簿の活用
- ◎相談窓口・支援体制の充実
- ◎生活支援体制の充実

### 3) 今後強化すべき取り組みの方向性

基本目標における今後に向けた方向性に向けて進むために、包括的な相談支援体制の整備とより身近な相談支援の充実を図る必要があるとして、今後強化すべき取り組み内容を次のとおりまとめられました。

ア) 地域で暮らす誰もが地域社会の一員であり、それぞれが尊重し合い、地域の中で支え合い、助けあうことが大切です。こうした仕組みを作っていくためには、地域住民が地域福祉活動に関心を持てるよう、参加や学習の機会を確保し、地域で活躍できる人材を育成する必要があります。

イ) 年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、すべての人が自らの権利を理解し尊重される地域社会を目指します。

また、高齢者や障がい者など自らの意思で決定することに困難を抱えている人が、日常生活で本人の意思が尊重されるよう支援していく必要があります。

ウ) 災害時に支援が必要な人に対して、関係団体が相互に役割分担しながら連携し、支援することのできる体制の構築が必要です。

#### 4) 重点的に取り組む事項

今後強化すべき取り組みの方向性を受けて、重点的に取り組む事項をまとめられました。

その中で、社会福祉協議会に関する重点目標、コメント等としては次のとおりとなっています。

##### ア) 重点目標1 地域ネットワークの強化と人材育成

###### 【専門機関や公的機関との連携】

- ◎ 生活困窮者自立相談支援事業ネットワーク推進会議・セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会の開催

###### ○コメント

- ・ ボランティア活動の啓発により理解や関心を高め、参加者の拡大を図ると共に、もっと地域活動に関わりたいと考える人に対して、活動の場づくりに努める。
- ・ 地域の身近な相談窓口として、社会福祉協議会を含む関係機関が連携しながら地域福祉の課題に対する相談支援の取り組みに努める。

##### イ) 重点目標2 生活支援体制の充実

###### 【生活支援制度の周知】

- ◎ 成年後見制度の周知
- ◎ 制度利用希望者への手続き支援

###### 【権利擁護体制の強化】

- ◎ 市民後見人等の養成
- ◎ 権利擁護に係る相談支援体制の強化

###### ○コメント

- ・ 判断能力が十分なうちに成年後見制度を理解し必要となった場合に制度利用につながるよう普及・啓発に努めると共に、成年後見制度の利用が必要な方を早期に見出し、適切な支援に繋げるようネットワークの強化を図る。
- ・ 成年後見制度の利用に関する相談から申し立てに至るまで適切に支援できるよう権利擁護に係る体制の強化を図る。

##### ウ) 重点目標3 地域における災害時要配慮者支援

主な取り組みとして社会福祉協議会に関する項目は記載されていません



が、コラムにおいて、社会福祉協議会に関わる内容として次の内容が記載されています。

- ・ 「ボランティアの参加者を増やすには・・・」として

近年頻発する災害に備え、災害ボランティアセンターのボランティア登録者数を増やしていくにはどうすればいいのか。ボランティア参加者の多くはテレビなどで話題になっている被災地へ行くことが多く、地元や近隣の被災地への参加は少ない傾向にあります。その要因の一つとしては、災害ボランティアの募集を知る機会が少ないことが挙げられます。こうしたことから直接、ボランティア団体などへの情報提供を行うことや日ごろから災害ボランティア活動について知ってもらう機会を増やしていくことが大切です。

#### 5) 計画の推進に向けて

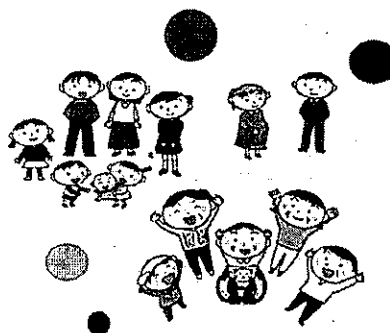
亀岡市地域福祉計画の推進に向けて、社会福祉協議会との連携について次のとおり記載されています。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進において中心的な役割を担う団体として位置づけられ、社会福祉を目的とする様々な事業を地域に密着し組織的に実施しています。

本計画においても、社会福祉協議会を地域福祉の重要な担い手として位置づけるとともに、同協議会が策定する「地域福祉活動計画」と車の両輪のように相互に連携を図りながら、各施策の推進を図ります。

### 改定亀岡市地域福祉計画

平成30年度 中間見直し報告書



平成31年3月  
亀岡市

### 第3部 かめおか地域福祉活動計画の見直しについて

#### 1. かめおか地域福祉活動計画の見直しについて

国の動向や「亀岡市地域福祉計画」の見直しにおける社会福祉協議会の果たすべき役割を考えるとともに、現「かめおか地域福祉活動計画」の実施状況の検証を行い、「亀岡市地域福祉計画」と連携し地域福祉の推進を図るため「かめおか地域福祉活動計画」の見直しを行います。

#### 2. 基本目標における成果と課題

##### 1) 基本目標1 「人づくり」

地域福祉の担い手を育む「人づくり」を進めましょう

ステップ1 課題に気づける人づくり

- ・地域に住むお互いを知り、地域の課題に気づく

ステップ2 地域で活躍する人づくり

- ・地域での活動に参加し、地域をつくる

【主な取り組み】

◎地域で活躍する人づくり

◎福祉体験学習

◎世代間交流での人づくり

◎福祉コーナーの開設

【各事業の成果と課題】

##### ①生活支援体制整備事業

成 果	○地域情報や課題を共有し、方向性の統一を図る中で、「助け合い支え合いのまちづくり」を進めるため、共生のまちづくりワークショップ「ともいきらぽ」やコアメンバー会議、第1層協議体委員会を行い人材育成に努めた。 ○介護予防サポーター（担い手）についての育成について、自主的な市民活動としての組織化に向けて醸成を図った。
課 題	○担い手の負担（感）の軽減を図る。 ○活動に参加しやすい環境づくりが必要となっている。

##### ②社会的孤立防止事業

成 果	○出前講座の実施。 各地域の住民や、サロン参加者などに向け、集まりの場に出向き、孤立しがちな高齢者や、災害時の要配慮者への理解を求める講座を実施した。
--------	--

成果	また、福祉出前講座として、シルバー人材センターや生協の会員、郵便局員向けに講座を行い、見守り通報活動等への協力を求めた。
課題	○地域サロンなどの担い手の確保と継続のための人材育成が必要となっている。 ○地域活動支援・推進に係る職員の活動時間を確保する必要がある。 ○社協が出前講座を行っていることがわかるよう周知（出前講座一覧のチラシ作成など）を行う必要がある。また、出前講座後のフォローアップを行う必要がある。

### ③福祉教育

成果	○亀岡ボランティア連絡協議会や社会福祉施設、障がい者団体等の協力を得て、児童・生徒、地域住民、学校職員を対象に、福祉教育の一環としてボランティア・福祉体験や講演を行うことで、障がい者・高齢者への理解等、福祉への理解を深めることができた。 ○夏休み期間中に中学生・高校生が、社会福祉施設での子どもや高齢者、障がいのある人たちとの交流や支援などを通して、いのちの尊さや思いやり、やさしさ、人としての本当の強さを考える機会を持つことができた。
課題	○学校が円滑に福祉教育の授業を計画、実施出来るように、事前の福祉教育説明会でわかりやすく説明する必要がある。 ○夏休み社会福祉体験学習参加者は前年より増えたものの依然少ないため、更なる周知と丁寧な説明を行う必要がある。

### ④ボランティア活動支援事業

成果	○ボランティアグループ、個人ボランティアの方々を対象として「ボランティア7の日」を開催した。ボランティアセンターの紹介とともに、パソコン講座の開催を広報し参加者を募集した。参加者には、チラシの作り方や表計算を学んでもらい、それぞれのスキルアップとボランティア活動のレベルアップを支援するとともに、ボランティアグループ同士の繋がりや関係性作りを進めることができた。
課題	○「ボランティア7の日」実施にあたり、準備から開催までの担当職員の負担が大きくなっている。また、参加者のパソコンレベルが様々であり教材や指導法を工夫する必要がある。 ○個人ボランティアの活性化を図るとともに、活動内容等を把握する必要がある。

⑥ファミリーサポートセンター事業

成果	○まかせて会員講習会実施 ※会員数平成30年度実績： まかせて会員254人、おねがい会員510人、両方会員72人
課題	○子育ての援助を受けたいおねがい会員数に対して援助を行いたい、まかせて会員数が不足している。 ○援助を必要とされた時に、事前の登録が必要なため手間を要する。

⑥デイサービスセンター事業

成果	○午後のレクリエーション時のボランティアに新たに参加される団体が増えた。各職員の繋がりから声をかけて頂く機会があり増加に繋がった。
課題	○午前のボランティア活動により多くの方に参加して頂き、利用者との交流を図る必要がある。

2) 基本目標2 「絆づくり」

共に支え合い助け合う地域の「絆づくり」を進めましょう

ステップ1 地域住民を孤立させない活動を広げる

- ・気軽に立ち寄れる居場所をつくる
- ・孤立させないつながりをつくる

ステップ2 できることから安心を届ける活動をはじめ

- ・身近な地域で、相談できるしくみをつくる

【主な取り組み】

◎ふれあい・いきいきサロン

◎気軽に相談できる地域づくり

◎福祉団体による活動促進

【各事業の成果と課題】

①社会的孤立防止事業

成果	○サロンや居場所活動支援 市内の約80カ所においてサロン活動が活発に行われ、広がりを見せている。訪問し支援を行った。 ○家族教室 ひきこもりの問題に悩まれる本人や家族に対し、居場所や交流、学びの場となる、ひきこもり家族教室の開催（年5回）とともに、個別の相談等にも対応した。
----	--

成果	<p>○寄り添いサポーター 要配慮者の見守り支援を行うサポーター（社協寄り添いサポーター）の養成と訪問活動を実施するとともに、定例会では研修やケース検討、意見交換から技術の向上を図り外部研修への情報提供も行った。</p> <p>○社協総合相談 相談内容は、「家族のこと」「健康のこと」「近隣住民のこと」など、多岐にわたり、相談者の年齢層も若者から高齢者まで幅広い状況となっている。相談者の孤独感を解消することに重点をおき、関係機関と連携しながら解消に向け取り組んだ。その他、電話による状況確認、訪問など、継続的でさりげない見守り等を行った。</p>
課題	<p>○ひきこもりや認知症等についての理解は進んできているが、対応が難しく解決につながりにくい。</p> <p>○相談支援・推進に係る職員の活動時間を確保する必要がある。</p> <p>○経験者や専門職を確保する必要がある。</p> <p>○家族教室がマンネリ化しないよう事業内容を工夫し、誰もが気軽に参加できるような居場所づくりを心掛ける必要がある。</p> <p>○寄り添いサポーターの活動を確保するとともに、活動できるように事業や対象者の範囲を見直す必要がある。</p>

### ②高齢者介護予防拠点活動支援事業（生きがい曾我部）

成果	<p>○運動や趣味活動などの機会と交流の場を曾我部いこいの家において毎週提供し、介護予防に重点をおいた取り組みを行った。</p> <p>※平成 13 年度からの継続利用者も多く、生きがいと介護予防につながっている。</p>
課題	<p>○利用者・登録者の増加に向けて、活動内容等を広く広報し参加してもらいやすい環境をつくる必要がある。</p>

### ③ボランティア活動支援事業

成果	<p>○ボランティア活動者推進のために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPや広報誌に加え情報コーナーを社協内に設置し、情報提供や各グループの紹介チラシ懸架</li> <li>・ボランティア活動の理解ときっかけづくりを提供する目的で、出前講座やブックレットによるボランティア紹介</li> <li>・ボランティアの派遣等を行った。</li> </ul>
----	--

成果	○市民や福祉施設、各地域のサロン等からのボランティア派遣要請に対して、ボランティアグループや個人ボランティアを紹介している。この数年の中でボランティアセンターの周知も進み件数も増えている。その中で、社協と地域住民団体との関係性も気づいていくことができつつある。
課題	○レクレーションを希望する福祉施設の依頼も増えてきており、登録ボランティアグループを常に増やすことが必要となっている。 ○マッチング調整に時間が必要となってきている。

#### ④歳末たすけあい運動

成果	○各自治会単位で年末年始事業を実施した ※平成30年度24団体：3,330人参加
課題	○歳末たすけあい運動において地域募金額が減少している。 ○地域募金額に向け広報活動を行う必要がある。 ○地域募金以外の活動として職域募金や募金箱設置個所の増加を図る必要がある。 ○施設配分について検討する必要がある。

#### ⑤子育て支援事業

成果	○出前ひろばを実施した。 ※市内4箇所にて実施
課題	○地域で活躍中の子育て支援実践者の皆様との連携を大切に事業をすすめる中、参加される子どもは0歳児が多くなり内容の工夫が一層必要となってきている。

### 3) 基本目標3 「地域づくり」

住民主体の地域福祉を推進する「地域づくり」を進めましょう

ステップ1 地域の課題を見つけ、話し合う活動を広げる

- ・地域を知り、地域課題を知る
- ・情報が届けられる地域をつくる
- ・地域の課題を共有する

ステップ2 各活動団体の充実と連携づくりを進める

- ・活動者どうしが交流し、情報を発信する
- ・活動団体の結びつきを強くし、連携して活動を行う

【主な取り組み】

◎地区社会福祉協議会の設立・支援

◎地域での子ども見守りボランティア

◎地域カフェ

◎権利擁護体制の充実

◎災害時要配慮者の支援

◎福祉マップづくり

◎地域の情報紙づくり

【各事業の成果と課題】

①生活支援体制整備事業

成 果	<p>○希望地域での茶話会を開催し地域の現状や課題を共有することができた。 ※旭町、宮前町で開催</p> <p>○自治会や民生委員児童委員、地域包括支援センターとの懇談を行い、情報や実情の共有に努めた。</p> <p>○自治会や地区社協、民児協定例会、サロンや居場所などに出向き、支え合い活動についての講座や啓発を行った。</p>
課 題	<p>○地域・圏域での取り組みでは、範囲が広すぎるため、町や区単位など小さな単位での取り組みが必要である。</p>

②社会的孤立防止事業

成 果	<p>○地区社協 きょうと地域福祉活動実践交流会に、地区社協・自治会役員の方々が参加することにより、自分たちの地域で出来ることを考えてもらうきっかけになった。</p> <p>○サロン交流会 ・サロン活動者対象の研修・交流会を開催し、活動への意欲と意識を高めることができた。 ・サロンを楽しく魅力あるものにし、継続していくために、活動紹介や情報交換など、サロン活動者同士が交流し、ヒントを得て新たな活動のきっかけ作りの機会となった。また、アンケート調査も行い地域ニーズを把握することができた。</p>
課 題	<p>○地域において、行政・自治会・民生委員児童委員などの連携が充分に進んでいないところが多く、連携を進める必要がある。</p> <p>○地域課題の共有ができていない地域もあり、地域課題の共有を図る必要がある。</p> <p>○既存の地区社協との関りを強化する必要がある。また、地区社協立上げ支援を行う必要がある。</p>

③くらしのサポートサービス事業

成 果	○協力会員研修交流会を実施し、今年度の実施状況および協力会員同士で感じていることなどを共有し情報交換を実施した。
課 題	○活動可能な協力会員が減少し、それに伴い協力会員一人あたりの担当件数が増加した。

④福祉サービス利用援助事業

成 果	○近年、契約希望者の抱える問題の多様化・複雑化が進む中でも新規契約数及び利用者数が大幅に減少することなく現状維持を保つことができた。 ○当社協の他事業と連携し、世帯全体の支援を積極的に実施することができた。
課 題	○待機者は継続して 10 名以上となっている。待機者との契約を積極的に進める必要がある。

⑤生活福祉資金貸付事業

成 果	○貸付希望者から相談があった際、地区担当の民生委員と連携をとり、困窮世帯が継続して住み慣れた地域で生活できるよう情報共有を実施できた。 ○当社協の他事業と連携し、世帯全体の支援を積極的に実施することができた。 ○長期滞納者に対し、数件ではあるが訪問することができた。
課 題	○償還が滞っている世帯に対して文書や電話および訪問し償還促進をかけたが、数件程度しか行うことができなかった。

⑥新たな成年後見の取り組み

成 果	○府主催のシンポジウムへ参加し、他市町の進捗状況等について情報を得る機会となった。
課 題	○亀岡市における必要性や方向性の確認が必要である。

⑦子育て支援事業

成 果	○子育てサークル代表者交流会を実施した。
--------	----------------------



課題	○各地域の子ども数の減少化が顕著に現れているためサークルへの参加者が少ない。また、サークルの運営者の世代交代が難しい。 このことは、より深刻化している。
----	---

⑧ホームヘルプセンター事業

成果	○地域福祉事業と連携し、暮らしのサポートサービスや福祉サービス利用援助事業の利用者を訪問介護事業として訪問し寄り添う事が出来た。 ○地域の方からの介護相談で、他の事業所との連携によりサービスに繋げる事が出来た
課題	○事業所と連携・情報の共有はできたが、ニーズの掘り起しを行う必要がある。

4) 基本目標4 「基盤づくり」

社協活動への理解と参画を広げる「基盤づくり」を進めます

《連携・協働で進める地域福祉》

◇市社協に求められている役割◇

- ◎住民への市社協の必要性の周知・理解
- ◎地区社協への働きかけ、「人材・ノウハウ・情報」の提供と支援
- ◎ボランティア活動の活性化、人材確保
- ◎住民どうしによる、支え合い、助け合い活動の支援
- ◎地域包括ケア体制の整備に向けて、組織・団体を連携させる環境づくり

【方向性】

- ◎地区社会福祉協議会への支援
- ◎お互い様の関係づくりを支援する
- ◎ボランティア活動の支援
- ◎地域包括ケア体制の整備に向けて

《地域福祉活動促進のための安定的なしくみづくり》

◇しくみづくりのポイント◇

- ◎財源の目的を明確にし、目的に沿った助成による支援
- ◎財源を増額していく（応援してくれる住民を増やす）ための工夫や取り組みを進める
- ◎「寄付つき商品」の協力業者の拡大
- ◎「賛助会員」制度を市内企業に周知する中で協力を得られるよう新規会員の拡大に努める
- ◎財源の地域福祉活動への活用方法について積極的に住民へ周知する

【方向性】

- ◎共同募金改革と地域福祉のあり方
- ◎活動をより活性化させるために

【各事業の成果と課題】

①生活支援体制整備事業

成 果	<p>○第1層協議体委員会の設置ができ、機能強化に努めている。また、第1層生活支援コーディネーターの配置も行うことができた。</p> <p>○生活支援コーディネーターとともに、地域包括支援センターを訪問し、協議の場を持ち、地域の現状や課題を共有し、ネットワークの構築に努めた。</p> <p>○自治会や地区社会福祉協議会、主体的な地域住民などと、情報や実情の共有の場を持ち、課題の解決や地域の活性化に向けた地域での「話し合いの場づくり」への足掛かりを持つことができた。 ※つつじヶ丘地域</p> <p>○共生のまちづくりワークショップ「ともいきラボ」を継続的に開催し、地域ニーズの掘り起しやネットワークの構築につながる住民主体の醸成のための取り組みを行った。</p>
課 題	<p>○困り感が顕在化せず、助け合いの仕組みづくりの必要性について地域差がある。</p> <p>○先を見通して、課題解決や地域の活性化に向けた地域での住民の話し合いの場（プラットフォーム）づくりを、市内全域で進めることが必要である。</p> <p>○制度や生活支援体制整備事業の活動について説明を丁寧に行い、理解を深める必要がある。</p>

②社会的孤立防止事業

成 果	<p>○小域活動の推進</p> <p>※戸別訪問やサロン活動等で見守ることによって孤立・孤独を防ぎ、安全安心な地域づくりを目指す活動強化を図るための申請先に支援を行った。</p> <p>○コミュニティやつどいの場、居場所サロンへの運営支援を行った。</p> <p>※・ボランティア派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金助成金支援</li> <li>・イベント募金、寄付つき商品の販売による支援等を行った。</li> </ul>
--------	---

成果	<p>○地域の共助のための取り組みを進めた。          ※地域住民向け、サロン参加者などに出向き孤立しがちな高齢者や災害時の要配慮者への理解を求める講座を開催した。</p> <p>○市定例会          月に1回、市と社協の担当者で会議を行い、事業の進行状況の確認と個別ケースについての共有や協議を行った。</p> <p>○子若会議          福祉関係、教育関係など支援機関同士のつながりを目的とした「なんたん子ども若者ネットワーク会議」、連携強化のための「なんたんユースHUB会議」の開催など、関係機関との連携の体制ができた。</p>
課題	<p>○減少傾向にある共同募金助成金、利用目的等についての周知と計画的な執行が必要である。</p> <p>○高齢化が進み詳細について丁寧な説明と支援が必要である。</p>

### ③ボランティア活動支援事業

成果	<p>○運営相談や助成金申請の相談支援やサロンや福祉施設等からのボランティア派遣要請に対し、ボランティアグループや個人ボランティアの紹介等のボランティアセンター運営業務を推進した。</p> <p>○新しいボランティアグループの立ち上げ支援や、ボランティアセンターへの新規登録促進に努めた。</p>
課題	<p>○活動者の負担感を軽減する必要がある。</p> <p>○活動者の高齢化に伴う担い手不足を解消する必要がある。</p> <p>○普段の活動の見学などを通してボランティア団体との信頼関係の構築に努め、より実情に応じた支援を行う必要がある。</p>

### ④社協組織・財源確保等の充実強化

成果	<p>○社協会費の推進に努めた。</p> <p>○寄付つき自動販売機の設置          (平成30年度：7台設置)</p> <p>○理事会、評議員会、各部会の開催により適正な事業運営を行った。</p> <p>○社協かめおか、ホームページ、フェイスブック等により広報活動を行った。</p>
課題	<p>○社協会費が減少している。社協活動の見える化を工夫し会員増加へつなげる必要がある。(平成30年度前年度比△186,610円)</p> <p>○寄付つき自動販売機の設置場所の選定と設置を進める必要がある。</p>

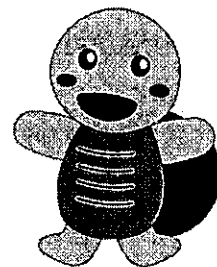
課 題	○各部会を適時に開催し、わかりやすい説明を心掛ける必要がある。 ○広報ツールの充実・検討を行い、タイムリーな情報を提供する必要がある。
--------	--

#### ⑤子育て支援事業

成 果	○ひろば事業を実施した。 ※“パパもウェルカムDAY”として毎週土曜日は、父親も利用しやすい広報活動を行った。 ○つどい事業を実施した。 ※妊娠中の人、全年齢、多胎児家族を対象に事業を行った。
課 題	○利用される子どもの低年齢化がますます顕著になり、「子育て」について産前からの切れ目ないサポートが求められている。

#### ⑥災害ボランティアセンター

成 果	○平常時においては、他団体と合同防災訓練を行ない、災害時の連携について共通認識を持つと共に、小学校の生徒さんに向けて防災意識を高める取り組みが出来た。 ○災害時においては、非常時体制に移行し、平成30年7月豪雨、9月短期集中豪雨による対応の中で、ニーズ把握に回り、丁寧な対応が出来た。 ○令和元年度災害ボランティアセンター講演会を開催し、災害を地域づくりの視点から考える機会を持てただけだ。 ○亀岡市内在住の災害時登録ボランティアの募集についても力を入れ、増員に取り組むことができた。
課 題	○避難行動要配慮者名簿の活用を地域の方と一緒に考えて行く必要がある。 ○亀岡市内への災害状況の周知やボランティア募集の広報の仕方に課題が残る。また、地域で孤立されている住宅のニーズ把握が遅れ、対応が後手に回ってしまった。



## 第4部 課題解決に向けた今後の方向性と取り組み事項

第3部で4つの基本目標に係る各事業の成果と課題を検証しました。

この検証結果や国の動向を見据えると共に亀岡市地域福祉計画の中間見直しとの整合性を図ることとして、各基本目標における今後の方向性と重点とする取り組み事項を次のとおりとして地域福祉の推進に努めることとします。

### 1. 基本目標における今後の方向性と取り組み事項

#### 1) 基本目標1 「人づくり」

地域福祉の担い手を育む「人づくり」を進めましょう

##### 【方向性】

地域においては、人が地域を育み、地域のかたちをつくっていきます。

地域住民誰もが、地域の担い手です。地域住民一人ひとりが「我が事」として捉え、お互い様の関係性をつくり、あたたかく、安心できる地域をつくる取り組みを進めます。

##### 【重点事業】

##### ◎地域で活躍する人づくり

- ・地域活動の情報収集を行い、必要に応じた情報提供と支援を行う。

【社会的孤立防止事業】

- ・学生との連携を図るとともに職員のレベルアップを図る。また、ボランティア7の日の継続と発展を目指す。

【ボランティア活動支援事業】

- ・まかせて会員数の増加に向けて積極的な広報活動に取り組む。

【ファミリーサポートセンター事業】

- ・多くのボランティア活動への参加を求め、利用者との交流を図る。

【デイサービスセンター事業】

##### ◎福祉体験学習

- ・広報の改善を図り、多くの参加が得られるよう、各学校への周知と説明を行う。

【福祉教育】

##### ◎世代間交流での人づくり

- ・活動の場の提供による生きがいづくりを推進する。

【生活支援体制整備事業】

- ・自主的な市民活動としての組織化に向けて支援を図る。

##### ◎福祉コーナーの開設

- ・市民福祉のつどい等を通じ福祉コーナーを設置し市民の意識向上に努める。

【福祉コミュニティ推進事業】

## 2) 基本目標2 「絆づくり」

共に支え合い助け合う地域の「絆づくり」を進めましょう

### 【方向性】

誰もが安全・安心して健やかに暮らすことができる地域にするには、人と人の「絆」が大切です。個人が抱える小さな問題から生活上の困りごとまで、一人で悩むことなく、頼れる存在がいる、支え合うことができる絆づくりを進めます。

### 【重点事業】

#### ◎気軽に相談できる地域づくり

- ・地域や関係団体と連携しながら、制度の狭間で支援が受け難い人への支援を進めていく。そのためにも身近な相談窓口の周知と充実を図る。

【社会的孤立防止事業】

#### ◎ふれあい・いきいきサロン

- ・参加者の生きがいにつながるよう、興味希望を取り入れながら介護予防に取り組む。

【高齢者介護予防拠点活動支援事業（生きがい曾我部）】

#### ◎福祉団体による活動促進（団体と地域のつながりを支援）

- ・住民への、募金及び使途を明確にした広報活動を進める。

【歳末たすけあい運動】

- ・参加される子どもの低年齢化により、保護者を対象とした内容と工夫の強化に努める。

【子育て支援事業（出前ひろば）】

## 3) 基本目標3 「地域づくり」

住民主体の地域福祉を推進する「地域づくり」を進めましょう

### 【方向性】

住民を中心としたボランティア、サロンなどの活動、各団体・組織を中心に展開される福祉活動など地域において様々な活動が進められています。多くの人が活動に参加し、にぎわいある「地域づくり」を進めます。

### 【重点事業】

#### ◎地区社会福祉協議会の設立・支援

（地区内の様々な団体・機関との情報交換の場をつくる。）

- ・地域情報の聞き取りから、資源や住民ニーズ・課題の共有を図る。

【社会的孤立防止事業】

- ・子育てサークル代表者の困り感に寄り添える個別の相談対応を図る。

【子育て支援事業】

#### ◎権利擁護体制の充実

- ・待機者の解消を目指し、積極的に新規契約を行う。

【福祉サービス利用援助事業】

- ・新たな協会の確保を目指し、積極的に広報を行う。また、制度の根本部分を見直し、より使っていただきやすい制度設計を行う。

【くらしのサポートサービス事業】

- ・継続して長期滞納者へのアプローチに努める。 【生活福祉資金貸付事業】
- ・成年後見制度については、市の動向を把握し、どのような取り組みができるか検討する。 【新たな成年後見の取り組み】

#### 4) 基本目標4 「基盤づくり」

社協活動への理解と参画を広げる「基盤づくり」を進めます

##### 【方向性】

社会福祉協議会の活動への理解を深め、より多くの住民や担い手が活動へ参画できるための環境を整備します。また、地区社協やボランティア、NPO といった活動組織と連携し、より身近な地域で活動ができるしくみづくりを支援します。

##### 【重点事業】

##### ◎地域包括ケア体制の整備に向けて

- ・モデル地域を選定し、地域の実情に応じた取り組みの支援を行いながら仕組みづくりにつなげる。 【生活支援体制整備事業】
- ・地域ニーズに応じた支援と情報提供を行う。 【社会的孤立防止事業】

##### ◎ボランティア活動の支援

- ・ボランティアや団体の主体性を育てる支援を行う。

【ボランティア活動支援事業】

##### ◎お互い様の関係づくりを支援する

- ・平常時から防災・減災に意識を向けて頂く取り組みを進める。 【災害ボランティアセンター】
- ・平常時の地域力の向上、地域から孤立されている方をなくす取り組みを進める。 【災害ボランティアセンター】
- ・利用者のニーズに合わせたつどい事業を実施し、母親ひとりに負担がかかりがちな子育てを家族や地域の人々で担い、子育てを共有するきっかけ作りの場となるように内容を充実する。 【子育て支援事業】

##### ◎活動をより活性化させるために

市社協の活動をより活性化させるため

- ・賛助会費の積極的な推進
  - ・自主財源として自動販売機の設置場所検討
  - ・各部会の定期開催
  - ・広報内容や手法についての見直し
- について取り組みを進めます。 【社協組織・財源確保等の充実強化】

## 第5部 計画を推進するために

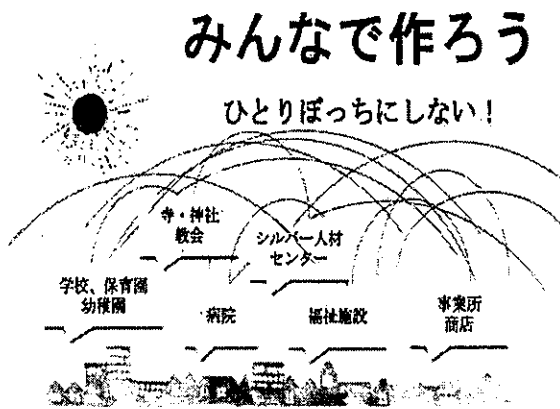
計画の推進にあたっては、地域福祉の様々な担い手が連携を図り、「協働」による取り組みを進めることが大切です。それぞれが支え合い、助け合いながら、地域福祉を進めていきます。

また、地域福祉を推進するにあたっては、亀岡市地域福祉計画と相互に連携を図りながら各施策に取り組むこととします。

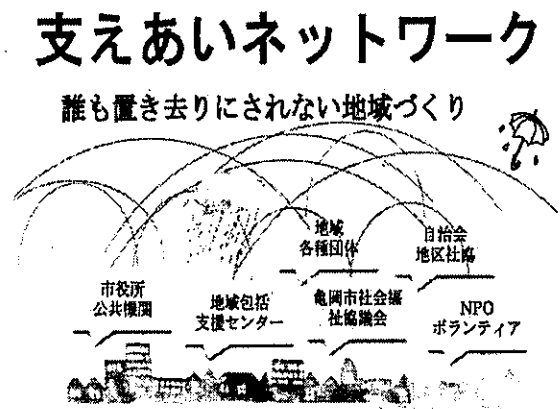
「かめおか地域福祉活動計画」については、今年度計画期間の中間年を迎え見直しを行いました。計画期間の令和3（2021）年までにさらに充実を図るべき事業や活動内容について見直しを行いました。

次期の活動計画策定にあたっては、今期の成果と課題の検証を踏まえ、関係機関・団体の皆様に参画いただき進めていくこととします。

計画内容については、亀岡市地域福祉計画との連携を図ると共に、国や府の動向を見据え、地域において関係機関・団体がつながりを持ち、地域住民がお互いに支え合い助け合いながら安全・安心に暮らせる地域福祉のまちづくりを目指し検討することとします。



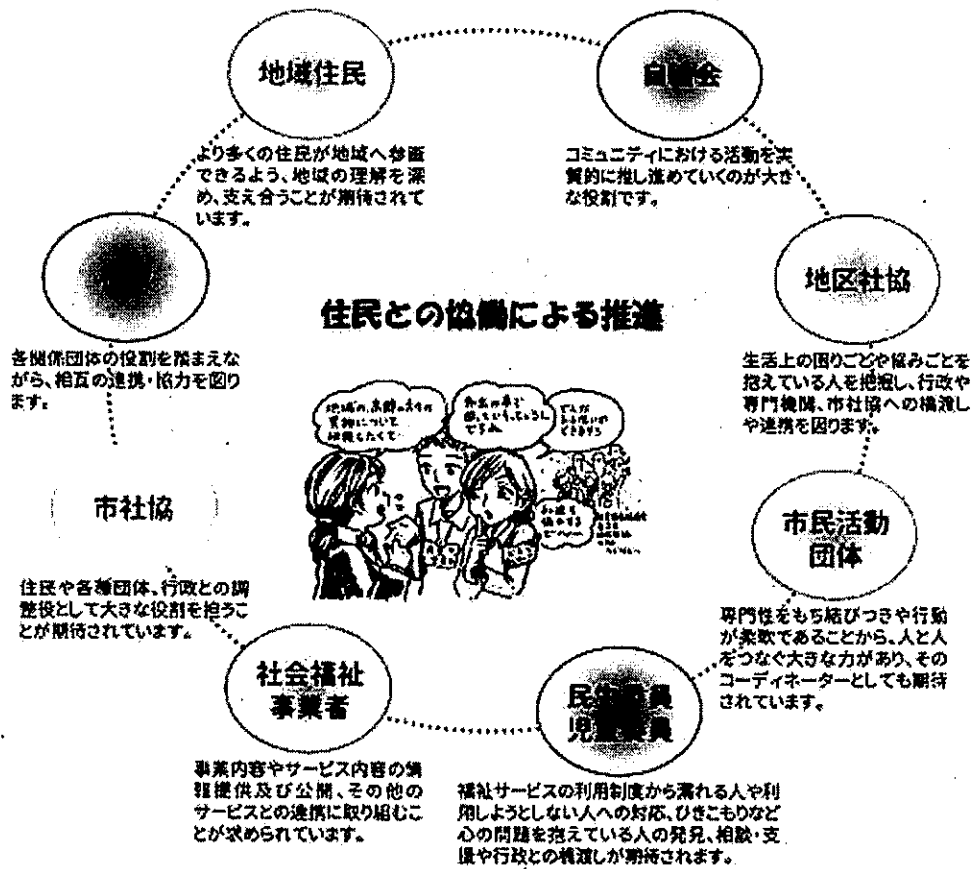
誰も身の回りの課題や心配事をもちながら暮らしており、中には福祉に入り組みすぐには解決できないような困り事を抱えた方もおられます。でも、ひとりぼっちでなければ幸せに暮らせるのではないのでしょうか。まずは、あいさつを交わす。ゆるやかに見守りあう、あったかいつながりづくり、ご近所づくりから始めませんか？



地域を構成する主体は、住民だけではなく、学校や事業所・商店、病院、各種団体、自治会、市社協、地区社協、ボランティアグループ、サロン団体、サークルといった多様な活動団体があります。それぞれが、連携し、誰も置き去りにしないような暮らしやすい地域になるように、協働のネットワークができることを期待します。



計画を推進するための担い手の連携体制



改訂版 かめおか地域福祉活動計画 中間見直し報告書  
 発行年月： 令和2年3月  
 発行：社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会  
 〒621-0806  
 京都府亀岡市余部町樋又61番地の1（ふれあいプラザ内）  
 TEL：0771-23-6711/FAX：0771-24-0350  
 URL：http://www.fukukame-net.or.jp/

